

【議事概要】

事務局（進行）

議事に先立ち本委員会が、長久手市平成こども塾運営委員会設置要綱（資料2～3ページ）第6条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席があり、成立していることを報告

みどりの推進課主幹あいさつ

新委員への委嘱及び自己紹介

1年任期の長久手市小中学校長代表及び長久手市PTA連絡協議会代表の新委員2人に対して委嘱状を机上配布。当日配布資料を含めて資料確認。

事務局から平成こども塾の運営体制（資料4ページ）について説明。

各委員の自己紹介

委員長あいさつ

議題

【事務局】

ここからは委員長に進行をお願いします。

【委員長】

「議題（1）令和4年度長久手市平成こども塾事業実績について」事務局から説明願います。

【事務局】

「令和4年度長久手市平成こども塾事業実績について」説明します。資料1（5ページから）をご覧ください。

～ 説明 ～

【委員長】

只今、事務局から説明のありました内容について、御質問や御意見などがありましたら発言をお願いします。

【委員】

9ページの学校連携講師育成事業について確認ですが、新規加入講師が5人いたとのことでしたが、これは令和4年度のことでよかったですか。

【事務局】

はい。その通りです。

【委員】

加入された人の動機は何ですか。

【事務局】

加入された方々は、口コミからご参加いただいているのですが、友人・知合いからの紹介で実情がよくわかるということと、困っている状況を話していただき、ではお手伝いしようかという心情からご参加いただいていると思われま

【委員長】

他にはございますか。

【委員】

5から7ページにかけて利用状況の報告をしていただいたのですが、コロナ禍前の状況は、どうだったのでしょうか。

【事務局】

令和元年を例に上げますと年間プログラムは年間201回実施し、プログラム参加者数は、6,296人でした。また、1プログラムあたりの参加人数は、人気プログラムの場合、以前は35人の子どもと保護者を合わせて約70人になるようなプログラムもあったのですが、今後は一般的には1プログラムあたりの参加者数は、20から25人程度の子どもとその保護者で合計40～50人程度に抑えていきたいと考えております。ただ、人気の高い「水鉄砲作り」のようなプログラムでは、午前と午後に2回行うなどの工夫や努力は継続していくつもりです。

【委員】

中部電力が開発している「きづなネット」のアプリについて私も利用しています。まだまだ普及が足りないとのことでしたが、このアプリの利用を増やす働きかけは何か行っているのでしょうか。

【事務局】

情報の周知が充分できているかわかりませんが、毎月発行している「こども塾だより」の表紙一番下に案内を載せています。

【委員】

昨年度のコロナ禍の中でも食事のプログラムができない状況下で、代わりに自然系や工作系のプログラムを実施していただき感謝しています。

【事務局】

昨年度は「飯盒炊さんとカレーライス作り」に代わり「身近な里山の自然観察」を実施した学年がありましたが、そのプログラムは本委員会の青山氏が実施してくださ

いました。

【委員長】

他にございませんか。

ないようですので、「議題(1)令和4年度長久手市平成こども塾事業実績について」は、御承認いただけますか。

～ 承認 ～

続いて、議題(2)「令和5年度長久手市平成こども塾年間事業計画について」事務局から説明願います。

【事務局】

「令和5年度長久手市平成こども塾年間事業計画について」説明します。資料2をご覧ください。

～ 令和5年度4月から6月までの事業実績の概要報告と7月以後の予定について例年からの変更点を中心に説明 ～

【委員長】

皆様いかがでしょうか。御質問や御意見などがありましたら発言をお願いします。

【委員】

今回この計画が実施できればコロナ禍前の水準に戻ることができるということですね。

【事務局】

はい。しかしながらプログラム参加人数は、今後も定員をやや抑えるように考えていますので元には戻らないかと思えます。

【委員】

それは、コロナ禍やインフルエンザなどの影響を考慮のことですか。

【事務局】

それもありますが、今まではできるだけ多くの希望者に体験してほしいとの思いから可能な限り多くの参加者を受け入れていたのですが、どんなプログラムにも定員があります。例えば、35人の子どもをプログラム参加者として受け入れると保護者を含めて70人近い人数になり、目が行き届かなかつたり、声が届かなくなることもあります。今後は、これより少し人数を抑える代わりに参加者の満足度を高めるように考えていきたいと思えます。

【委員長】

「こども塾プログラム」欄の2月に「消防訓練」というものがあるのですが、これは初めての試みですか。

【事務局】

これは、消防法の規定により訓練が義務付けられており今までも実施してはいたのですが、今回初めてこの表に記載させていただきました。プログラム実施数としては、計上してありません。

【委員長】

これは、職員が行うものですか？

【事務局】

職員だけでなく毎週来ている「こどもファーム」の参加者にも一緒に訓練していただいています。その際には、消防署と相談した上で非常ベルを鳴らす通報訓練や、水消火器を借りてきて消火訓練も行っています。

【委員】

校長会代表の委員に伺いますが、マスクの着用についてどのような現状ですか。

【委員】

やはり数人は、マスクを取れない子どもがいます。小さい児童はするのが当たり前の状況で育ってきていますし、女子児童の中には恥ずかしくて取りたくないという子どももいます。

【委員長】

皆様いかがでしょうか。このほかに、御質問や御意見がありましたら発言をお願いします。

ないようですので「議題（2）令和5年度長久手市平成こども塾年間事業計画について」については、改めて御承認いただけますか。

～ 承認 ～

続いて「議題3 その他」については、何かありますか。

【事務局】

事務局からは特にありません。

【委員長】

委員からも特にないようですので、意見はなしとして議事は終了します。
ここからは、事務局において会議の進行をお願いします。

【事務局】

委員長ありがとうございました。

6 その他

【事務局】

平成こども塾運営委員会の今後の日程調整について、いくつかの候補日の中から協議の結果下記の日程となった。

第2回平成こども塾運営委員会予定日

→ 令和5年10月7日（土）午前9時30分から決定

内容は、平成こども塾サポート隊食と農班こどもファームが行う「稲刈りプログラム見学」と「事業の経過報告」の予定。

第3回平成こども塾運営委員会の日程は、第2回実施時に決めることとなった。

【事務局】

以上をもって、令和5年度第1回長久手市平成こども塾運営委員会を終了します。
ありがとうございました。